

8 健康医療部

被爆者二世

原爆被爆者二世支援事業

平成13年度(2001年度)から原子爆弾被爆者二世に対し、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第51条に定める障がいを伴う疾病と同様の疾病についての医療費(自己負担額)の助成等を実施している。

原子爆弾被爆者二世登録者数 令和2年(2020年)4月1日現在 259人

年 度	平成29(2017)	平成30(2018)	令和元(2019)
医療費助成金交付実人数(人)	11	10	9
医療費助成金交付件数(件)	101	102	100
医療費助成金額(円)	835,163	1,010,951	812,859

※医療費の助成は、被爆者二世登録者のうち、市町村民税が非課税世帯に属する者を対象としている。

公害健康被害補償

昭和49年(1974年)11月30日、本市南部地域(面積9km²、地域内人口約10万人)が公害健康被害補償法による地域指定を受け、この法律に基づいて公害健康被害者の認定並びに補償を実施しているが、昭和63年(1988年)3月1日から同地域の指定が解除され、新規の認定はされないことになった。

1 認定状況

令和2年(2020年)4月1日現在(単位:人)

被認定者数	前年度比増減 (①-②)	転入者数 ①	認定取消者			
			転出者数	治癒等者数	死亡者数	計②
159	△6	2	1	1	6	8

2 障害等級決定状況

令和2年(2020年)4月1日現在(単位:人)

障害等級 決定者数	等 級			
	1級	2級	3級	級外
159	0	26	120	13

3 公害健康被害被認定者に対する補償給付

- (1) 療 養 の 給 付 認定疾病の診療等について、その医療費を給付
- (2) 療 養 費 やむを得ない理由のため療養の給付を受けられなかったとき被認定者
に対し支給
- (3) 障 害 補 償 費 15歳以上の被認定者に対し、障がいの程度に応じ、性・年齢区分によっ
て支給
- (4) 療 養 手 当 入院・通院に要する諸経費として、被認定者に対し、入院・通院日数の
区分に応じて支給
- (5) 遺 族 補 償 費 } 認定疾病に起因して死亡した被認定者の遺族等で、一定の要件を備えて
- (6) 遺族補償一時金 } いる者に支給
- (7) 葬 祭 料 }

4 公害保健福祉事業

(1) 家庭療養指導事業

公害健康被害被認定者の家庭を訪問し、日常生活の指導及び保健指導を実施している。

(単位：件)

年 度		区 分		
		平成29(2017)	平成30(2018)	令和元(2019)
家庭訪問指導件数		176	174	144
内 訳	1 級	0	0	0
	2 級	28	27	25
	3 級	140	139	109
	級外	8	8	10

(2) インフルエンザ予防接種費用助成事業

インフルエンザ予防接種を受けた公害健康被害被認定者に対して、予防接種に係る費用の自己負担分を助成することにより、健康の保持を図ることを目的として実施している。

接種者 令和元年度(2019年度) 延べ83人

原爆被爆者

原爆被爆者援護事務（新規事業（令和２年度中核市移行に伴う府からの移管及び委託業務））

概要

令和２年度（2020年度）の中核市移行に伴い、大阪府より委託を受け、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に係る各種申請書の受付・審査及び大阪府への進達や被爆者健康診断の実施、被爆者二世健康診断の申込み受付業務を行っている。

被爆者健康手帳又は健康診断受診者証所持者数 214人（令和２年４月１日現在）。

石 綿

石綿健康被害救済給付業務受託事務（新規事業（令和２年度中核市移行に伴う府からの移管及び委託業務））

概要

令和２年度（2020年度）の中核市移行に伴い、独立行政法人環境再生保全機構より委託を受け、石綿による健康被害の救済給付に係る申請書等の受付業務及び同業務に付随する相談業務等を行っている。

健康・医療

健康・医療のまちづくり

(1) 吹田市「健康・医療のまちづくり」基本方針

ア 基本的な考え方

国立循環器病研究センターの吹田操車場跡地（北大阪健康医療都市）への移転等を見据え、医療費の多くを占め、重度の要介護状態に直結しやすい循環器病について、予防医療や健康づくりの推進、市民参加型の取組のモデルの創成など、様々な取組を推進する。

イ 具体的な取組例

(ア) 国立循環器病研究センターが行う予防医療の取組に対して支援を行うとともに、同センターとのコラボレーションによる効果的な健康施策の検討。

(イ) 民間活力を活かしたコミュニティビジネスという形も含め、地域の方々が「予防」と、「生きがいつくり」や「就労」を兼ねて主体的に参加するモチベーションが湧くような施策の検討。

(ウ) 吹田操車場跡地（北大阪健康医療都市）に開発される駅前複合施設に入る商業テナント等と連携したこの地域ならではの健康関連施策の検討。

ウ 取組の推進により目指すもの

(ア) 予防医療や健康づくりの推進により、市民の健康寿命（日常生活に制限のない期間）の延伸を図る。

(イ) 健康寿命が延伸した高齢者等の生きがいつくりや、その力を活用した地域活性化を進める。

これらにより、健康・医療のまちづくりの「吹田モデル」を先進例として示し、世界をリードする健康都市を目指す。

エ 策定日

平成26年(2014年) 5月19日

(2) 北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議

ア 目的

北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくりの推進のため、吹田市・摂津市の医療関係者などで地域医療の在り方などについて検討を行う。

イ 開催状況

平成29年度(2017年度) 3回開催（第12回～第14回）

平成30年度(2018年度) 1回開催（第15回）

令和元年度(2019年度) 3回開催（第16回～第18回）

(3) 吹田市地域医療推進懇談会

ア 目的

今後一層の進展が見込まれる高齢化に対し、大幅に増大する在宅医療等の医療需要に見合った必要な在宅医療の環境づくりの推進や、かかりつけ医等の定着促進等、地域医療の推進を目的に、医療提供者主体における検討を行う。

イ 開催状況

平成29年度（2017年度） 5回開催（作業部会の開催回数含む）

平成30年度（2018年度） 6回開催（作業部会の開催回数含む）

令和元年度（2019年度） 6回開催（作業部会の開催回数含む）

(4) 北大阪健康医療都市（健都）ポータルサイト

ア 概要

吹田市「健康・医療のまちづくり」基本方針で目指している北大阪健康医療都市（健都）での「国際級」の医療クラスター形成に向けて、吹田市、摂津市、国立循環器病研究センター、市立吹田市民病院などが北大阪健康医療都市（健都）で行っているプロジェクトや、健康・医療のまちづくりに関する情報を広く発信する場として、吹田市と摂津市が共同でポータルサイトを開設し、運営している。

(5) 北大阪健康医療都市（健都）2街区高齢者向けウェルネス住宅の整備

ア 概要

吹田市が所有する土地（約4,171㎡）を民間事業者に50年の期間で貸し付け、同事業者が生活習慣病や介護に対する予防的な取組や健康増進を図る仕組みを有する高齢者向けウェルネス住宅を整備する。

イ 進捗状況

平成27年（2015年）10月15日	高齢者向けウェルネス住宅用地を購入
平成29年（2017年）6月13日	住宅の整備・運営を行う優先交渉権者を選定
〃 8月25日	基本協定を締結
〃 9月15日	定期借地権設定契約を締結
令和2年（2020年）2月	本格稼働開始

(6) たばこ対策推進事業

ア 概要

COPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防を推進し、肺がん、循環器疾患等のリスクを高めるたばこについて、総合的な対策を推進するため、禁煙治療費の一部助成や受動喫煙防止を含むたばこ対策に関する普及啓発を行う。

イ 禁煙治療費の一部助成制度の実績

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
禁煙治療開始前の届出者	111名	88名	66名
助成金交付者数	49名	59名	37名

(7) すいた健康サポーター事業

ア 概要

市民一人一人の主体的で積極的な健康づくりを推進するため、市民、地区福祉委員会等を対象に「すいた健康サポーター講座」を、小学4年生を対象に「キッズ健康サポーター教室」を開催する。また、平成30年から要請したサポーターへの支援としてフォローアップ講座や健康の輪サポーター登録制度を創設した。

イ 実績

	平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)	
	開催 回数	修了証 交付者数	開催 回数	修了証 交付者数	開催 回数	修了証 交付者数
すいた健康サポーター講座	5回	47人	5回	31人	2回	11人
キッズ健康サポーター教室	4校	229人	4校	306人	1校	162人
フォローアップ講座	—	—	1回	59人	1回	39人
健康の輪サポーター登録数	—	—	—	29人	—	33人

救急医療

吹田市立休日急病診療所は、市民の休日における応急的医療を提供する一次救急医療機関として、保健センター4階にて暫定的に運営を行っていたが、その恒久的な移転先として活用するため、「ドナルド・マクドナルド・ハウスおおさか・すいた」の跡地に移転し、令和2年(2020年)5月31日から開設し、運営を行っている。

休日急病診療所

(1) 運営状況

診療開始日 昭和54年(1979年)10月7日

診療科目 内科、小児科、外科、歯科

診療日 日曜日、祝日、年末年始

診療受付時間 午前9時30分から午前11時30分まで
(診療開始は午前10時)

午後1時から午後4時30分まで

医療従事者 医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、医師等が輪番で従事している。各休日の医療従事者は次のとおり(年末年始は必要に応じて増員する)

内科、小児科、外科医師	各1人	看護師	5人
歯科医師	1人	歯科衛生士	1人
薬剤師	2人	診療放射線技師	1人

(2) 受診状況

年 度	診療日数 (日)	内 科 (人)	小 児 科 (人)	外 科 (人)	歯 科 (人)	計 (人)	1日平均 (人)
平成29(2017)	72	2,484	2,055	522	284	5,345	74.2
〃 30(2018)	73	3,052	2,228	613	336	6,229	85.3
令和元(2019)	76	3,106	2,665	800	438	7,009	92.2

後期高齢者医療制度

平成20年(2008年)4月1日から、老人保健制度に替わる独立した医療制度として、後期高齢者医療制度が創設された。

- 1 対象者 75歳以上の者及び一定の障がいがあると認定された65歳以上の者
- 2 運営主体 大阪府内の全ての市町村が加入する「大阪府後期高齢者医療広域連合」
- 3 市の事務 保険料徴収事務、届出・申請等の窓口業務
- 4 被保険者数

各年度末現在

年度	区分	人口(人)	被保険者数(人)	被保険者割合(%)
平成29(2017)		370,072	41,667	11.26
平成30(2018)		371,030	43,244	11.66
令和元(2019)		373,978	44,452	11.89

5 保険料

被保険者均等割額 1人当たり5万4,111円

所得割額 基礎控除後の総所得金額×10.52%

*賦課限度額は、64万円(年額)

6 軽減策

- (1) 所得の低い世帯に対する軽減措置(均等割額の軽減)
- (2) 被用者保険の被扶養者に対する軽減

7 保険料収納状況

区分 年度	徴収方法	現 年 分			滞 納 繰 越 分		
		調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)
平成29(2017)	特別徴収	2,004,398	2,004,398	100.00	0	0	—
	普通徴収	2,011,937	1,984,449	98.63	58,279	15,844	27.19
	計	4,016,335	3,988,847	99.32	58,279	15,844	27.19
" 30(2018)	特別徴収	2,030,293	2,030,293	100.00	0	0	—
	普通徴収	2,102,409	2,076,750	98.78	59,898	15,747	26.29
	計	4,132,702	4,107,043	99.38	59,898	15,747	26.29
令和元(2019)	特別徴収	2,114,021	2,114,021	100.00	0	0	—
	普通徴収	2,136,581	2,110,619	98.78	60,915	17,260	28.34
	計	4,250,602	4,224,640	99.39	60,915	17,260	28.34

国民健康保険

1 被保険者数の推移

(各年度末)

区分 年 度	総 数		被 保 険 者		加 入 割 合 (%)	
	世 帯 数	人 口	世 帯 数	被保険者数(人)	世 帯	被保険者
平成29(2017)	170,244	370,072	45,463	71,421 (511)	26.7	19.2 (0.1)
" 30(2018)	171,849	371,030	44,433	68,603 (116)	25.9	18.5 (—)
令和元(2019)	174,222	373,978	43,274	65,916 (6)	24.8	17.62 (—)

(注) () 内は退職者医療分で内数。退職者医療制度(昭和59年(1984年)10月施行)は、老人保健法の適用を受けていない75歳未満の国民健康保険の被保険者で、厚生年金や共済組合、船員保険などから年金を受けている人とその家族を対象に創設された(平成20年(2008年)4月より65歳未満に改正された)。「—」は0.1%未満。

2 保険給付

(1) 給付範囲

ア 給付割合

未就学児 2割、義務教育就学後から69歳までの者 3割、70歳から74歳の者 2割（一定以上所得者 3割）

ただし、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条若しくは第29条の2に規定する医療又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条第1項に規定する指定自立支援医療のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第1条第3号に規定する精神通院医療、結核の医療で感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条に規定する医療又は同法第37条の2に規定する医療については、本人負担なし

イ その他の給付

出産育児一時金 1件 40万4,000円（平成27年(2015年)10月～）

（平成27年(2015年)1月より産科医療補償制度加入の医療機関は1.6万円加算される）

葬祭費 1件 5万円（平成30年(2018年)4月～）

3 保険料

(1) 保険料、賦課限度額の推移

（各年4月1日現在）

改定年	区分		本市の賦課限度額の実績		保険料1人当たり平均月額及び改定率（前年比）	
	国民健康保険法施行令による賦課限度額					
平成30(2018)	(医療分)	58	(医療分)	58	(医療分)	6,114 92.2
	(支援分)	19	(支援分)	19	(支援分)	2,080 97.7
	(介護分)	16	(介護分)	16	(介護分)	2,248 95.5
令和元(2019)	(医療分)	61	(医療分)	61	(医療分)	6,547 101.1
	(支援分)	19	(支援分)	19	(支援分)	2,158 99.5
	(介護分)	16	(介護分)	16	(介護分)	2,599 113.2
令和2(2020)	(医療分)	63	(医療分)	63	(医療分)	6,730 102.8
	(支援分)	19	(支援分)	19	(支援分)	2,177 100.9
	(介護分)	17	(介護分)	17	(介護分)	2,737 105.3

（注）介護分は40歳以上65歳未満の被保険者が該当

(2) 賦課方法

区分	賦課割合	賦課標準	保険料 令和2年度(2020年度)	賦課期日	賦課期日後の増減	
医療分	所得割	50%	基礎控除後の総所得金額等	令和2年(2020年)分基礎控除後の総所得金額等×0.0894	4月1日	月割賦課を行う
	均等割	22.5%	被保険者1人につき	被保険者数×21,366円		
	平等割	27.5%	1世帯につき	41,571円		
介護分	所得割	50%	基礎控除後の総所得金額等	令和2年(2020年)分基礎控除後の総所得金額等×0.0331		
	均等割	33%	被保険者1人につき	介護2号被保険者数×12,770円		
	平等割	17%	1世帯につき	介護2号被保険者を有する世帯 7,701円		
支援分	所得割	50%	基礎控除後の総所得金額等	令和2年(2020年)分基礎控除後の総所得金額等×0.0295		
	均等割	22.5%	被保険者1人につき	被保険者数×6,906円		
	平等割	27.5%	1世帯につき	13,436円		

(3) 徴収方法

普通徴収 ・納付書を使用し、指定金融機関・収納代理金融機関又はコンビニエンスストアで納付する。

・口座振替(自動払込み)により銀行等の口座から納付する。

特別徴収 被保険者全員が65歳以上75歳未満、世帯主の年金受給額が18万円以上であり、介護保険料が年金から徴収されており、国民健康保険料との合算が年金受給額の2分の1を超えない人について、年金から徴収する。

(4) 保険料収納状況

区 分 年 度	種 別	調 定 額 (千円)	収 納 額 (千円)	収 納 率 (%)
平成29(2017)	現 年 分(医療)	5,662,077	5,158,043	91.09
	〃 (介護)	628,223	547,208	87.10
	〃 (後期高齢者)	1,818,080	1,657,718	91.17
	滞納繰越分(医療)	2,224,137	274,865	12.35
	〃 (介護)	409,681	45,542	11.11
	〃 (後期高齢者)	717,510	87,487	12.19
	計	11,459,708	7,770,863	67.81
〃 30(2018)	現 年 分(医療)	5,320,303	4,879,065	91.71
	〃 (介護)	583,470	514,489	88.18
	〃 (後期高齢者)	1,779,675	1,631,984	91.70
	滞納繰越分(医療)	2,187,395	269,453	12.32
	〃 (介護)	401,876	45,529	11.33
	〃 (後期高齢者)	703,525	85,484	12.15
	計	10,976,244	7,426,004	67.66
令和元(2019)	現 年 分(医療)	5,136,430	4,725,049	91.99
	〃 (介護)	623,639	551,614	88.45
	〃 (後期高齢者)	1,692,998	1,556,758	91.95
	滞納繰越分(医療)	2,107,716	308,319	14.63
	〃 (介護)	386,036	53,209	13.78
	〃 (後期高齢者)	684,522	100,056	14.62
	計	10,631,341	7,295,005	68.62

(5) 保険料の軽減措置

ア 低所得者に対する減額

イ 条例第24条による一般減免等

対象者 災害等により生活が著しく困難となった者又はこれに準ずると認められる者

4 国保財政の推移

(1) 年度別決算状況

歳 入

(単位：千円)

年度 \ 項別	保 険 料	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	繰 入 金	そ の 他	計
平成 29 (2017)	7,770,861	7,556,074	2,035,758	3,579,007	19,738,488	40,680,188
〃 30 (2018)	7,426,004	7	24,286,419	3,289,494	76,008	35,077,932
令和元 (2019)	7,295,005	2,844	24,091,484	3,293,700	79,350	34,762,383

歳 出

(単位：千円)

年度 \ 項別	総 務 費	保 険 給 付 費	保 健 事 業 費	前 年 度 繰 上 充 用 金	そ の 他	計	歳 入 歳 出 差 引
平成 29 (2017)	436,888	23,704,898	322,873	2,362,100	15,070,993	41,897,752	△ 1,217,564
〃 30 (2018)	431,079	23,481,557	299,778	1,217,564	10,250,435	35,680,413	△ 602,481
令和元 (2019)	511,307	23,406,003	293,719	0	10,409,516	34,620,545	141,838

1 保健所

保健衛生行政の拠点として、令和2年4月に吹田市の中核市移行に伴い、大阪府から保健所業務の移譲を受け、吹田市保健所がスタートした。

吹田市保健所は、保健医療室、衛生管理課、地域保健課と、隣接する保健センターで構成している。所在及び主な業務などは以下のとおりである。

所在

- ア 保健医療室、衛生管理課、地域保健課（保健所建物内の1・2階の部分）。
ただし、2階は部分占有。
- | | |
|-------|----------------------|
| 所在地 | 出口町19番3号 |
| 延べ床面積 | 2,175.581㎡ |
| 構造・規模 | 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建 |
| 開設 | 昭和63年(1988年)11月 |
- イ 保健センター（総合福祉会館・保健会館との複合施設の3・4階の部分占有）
- | | |
|-------|--------------------|
| 所在地 | 出口町19番2号 |
| 延べ床面積 | 2,876.6㎡ |
| 構造・規模 | 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建 |
| 開設 | 昭和62年(1987年)4月 |
- ウ 保健センター南千里分館（千里ニュータウンプラザ4階の部分占有）
- | | |
|-------|--|
| 所在地 | 津雲台1丁目2番1号 |
| 延べ床面積 | 734.12㎡ |
| 構造・規模 | 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造
地下2階塔屋1階地上8階建 |
| 開設 | 平成24年(2012年)9月 |

主な業務

(1) 医事業務

- ア 医務関係許可申請・届出等の受理
医療法等の規定に基づき、病院・診療所・施術所等の開設許可・変更許可などの申請や届出を受理。
- イ 医療機関立入検査
病院・診療所が医療法その他法令により規定された人員及び構造施設を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院を科学的で、かつ、適正な医

療を行う場にふさわしいものとするを目的に実施。

ウ 医療相談

患者・家族の医療に関する相談や苦情に対する対応。

(2) 医療政策

ア 大阪府医療計画の推進

患者の状態に応じた適切な医療提供が行われるよう、医療機関の機能分化・連携の促進や、救急患者の適切な受入れ、また病診連携の促進等を目的に、大阪府医療計画に基づく懇話会等の運営を行う。

イ 吹田市地域医療推進懇談会

(ア) 目的

今後一層の進展が見込まれる高齢化に対し、大幅に増大する在宅医療等の医療需要に見合った必要な在宅医療の環境づくりの推進や、かかりつけ医等の定着促進等、地域医療の推進を目的に、医療提供者主体による検討を行う。

(イ) 開催状況

平成29年度（2017年度） 5回開催

平成30年度（2018年度） 6回開催

令和元年度（2019年度） 6回開催

※作業部会の開催回数含む

(3) 薬事業務

ア 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「薬機法」という。）に規定されている薬局等、店舗販売業、医療機器等販売業、毒物劇物販売業等の許可等。

イ 薬機法等に規定されている薬局等、店舗販売業、医療機器等販売業、毒物劇物販売業等の監視指導。

ウ 医薬品等の適正使用の推進及び薬物乱用防止啓発。

エ 衛生検査所の登録及び立入検査。

(4) 食品衛生・動物愛護業務

ア 飲食店等の営業許可・監視指導、食品安全対策・食品衛生教育活動等

イ 狂犬病予防法の規定に基づく飼い犬登録、狂犬病予防注射済票の交付等

(単位：頭)

年 度	飼い犬登録数	狂犬病予防注射済票交付件数
平成29(2017)	2,335	10,343
〃 30(2018)	2,238	10,287
令和元(2019)	2,015	10,077

令和元年度(2019年度)末飼い犬登録累計 1万8,167頭

ウ 猫不妊手術への補助金支出

動物愛護の観点から、猫のみだりな繁殖を抑制するため、猫の避妊・去勢手術費用の一部補助（飼い猫1匹につき2,500円、野良猫1匹につき5,000円）を行っている。

(単位：件)

年 度	補助件数
平成29(2017)	229
” 30(2018)	238
令和元(2019)	233

エ 動物（犬、猫）に関する相談対応等

(5) 環境衛生業務

ア 理美容所、クリーニング所、旅館等の許可・監視指導等。

イ 専用水道・簡易専用水道等の設置者への指導等。

令和元年度(2019年度)は専用水道施設に対し、延べ27回、特設水道施設に対し2回の立入検査を実施し、不適事項があった2施設について衛生管理の指導を行った。また、簡易専用水道の設置者等については、水道法に基づく定期検査の結果から不適事項があった143施設に対し、文書による指導・助言を行った。

小規模貯水槽水道、飲用井戸等についても、衛生管理の指導・助言を実施している。なお、全ての施設において水道水質基準の超過は確認されなかった。

(6) 結核予防

ア 結核患者の療養指導

結核患者を対象に、訪問や面接等を行い、適切な治療支援、感染経路や接触者の状況把握、患者や家族等への保健指導を実施。

イ 接触者健康診断

感染の疑いのある接触者（患者家族、職場の同僚等）を対象に、健康診断（胸部エックス線検査、QFT検査、喀痰検査）を実施。

ウ 結核患者の精密検査

結核治療終了者を対象に、病状把握や再発の早期発見のため、健康診断を実施。

エ 結核患者治療成績評価検討会議

結核患者の治療成績と治療率向上のため、外部評価委員による会議を年4回実施。

オ 結核指定医講習会

（一社）吹田市医師会と共催で、管内の医療機関を対象に、結核対策に必要な最新の知識と技術を習得できるよう、年1回開催。

カ 結核対策費補助金

私立学校（高校、短大、大学、専門学校等）長又は社会福祉施設長が、学生・生徒又は入所者に対して行う結核の健康診断事業について、費用の一部補助を実施。

(7) HIV・性感染症

ア HIV・性感染症検査

HIVや性感染症のまん延を防止するため、希望者を対象に、匿名で検査（無料）を実施。

イ HIV予防啓発事業

府政令中核市共催の「エイズ予防週間実行委員会」に参加することにより、エイズ予防に関する啓発イベントや啓発グッズ等の企画を行い、広く啓発活動を実施。

(8) その他感染症予防（新型コロナウイルス感染症を含む）

ア 感染症発生動向調査

医師からの発生届を受理し、感染症のまん延防止に向けて、予防啓発から発生動向の把握、疫学調査及び行政指導等を実施。

イ 患者同行者、接触者等への疫学調査・相談指導

感染患者や接触者等を通じて、発生した集団感染の全体像や病気の特徴などを調べることにより、感染源、感染経路等を明らかにし、感染拡大防止対策を実施。

(9) 感染症診査協議会

<法的根拠>

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第24条第1項の規定に基づき設置。

令和2年4月1日、吹田市感染症診査協議会条例を制定。

<所掌事務>

感染症法第18条第1項の規定による就業制限、第20条第1項の規定による入院勧告及び第20条第4項の規定による入院の期間の延長並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を審議。

(10) 健康教育・相談

感染症予防に関する正しい知識の普及を図るため、市報やホームページを活用し情報発信するとともに、出張健康教育を実施。

(11) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律関連業務

結核その他感染症の拡大防止のため、入院勧告、就業制限及び医療費助成を実施。

(12) 医療費助成申請受付業務

ア 特定医療費（指定難病）

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費（指定難病）助成に関する申請を受理。

イ 特定疾患

難治性肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病）、スモン患者の転入と医療費助成更新申請を受理。

(13) 難病患者地域支援対策推進事業

ア 訪問相談・指導事業

要支援難病患者やその家族等に対して、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、訪問等で日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行う。

イ 広域講演会

豊能圏域及び三島圏域の保健所と連携し、患者・家族の療養生活上のニーズに対応した、難病に関する講演会を行う。

(14) その他難病患者支援活動

豊能圏域及び三島圏域の保健所間で難病事業に関する情報共有等の会議や、豊能圏域の保健所間で神経筋難病に関する会議を行う。

(15) 精神保健

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法という。）に基づき、精神保健相談や普及啓発事業等を実施している。また平成18年（2006年）に自殺対策基本法が制定され、平成31年（2019年）3月に「吹田市自殺対策計画」を策定し、令和2年（2020年）4月から事務局として取組を実施。

ア 精神保健相談、訪問指導及び集団指導

精神障がい者やその家族等に対して、精神保健福祉士や保健師、精神科医師、心理士等が電話や面談、訪問等でこころの健康相談を実施。他に自殺未遂者支援事業、精神障がいがある家族に対して、疾患理解や障がい理解につなげ、関わり方等の支援として家族教室等を実施。

イ 精神保健指定医による措置診察立会

精神保健福祉法に規定される申請・通報に基づく、措置診察立会業務を実施。

ウ 精神科病院実地指導・精神科病院入院者実地審査

入院患者の人権に配慮した適正な精神医療及び保護を確保するため、関係法令の遵守とともに適正な医療及び保護の状況を調査し、必要な指導を実施。

精神科病院に入院している措置入院患者及び医療保護入院患者等に適正な医療の提供及び保護が行われるよう当該患者の病状及び処遇に関する調査を実施。

エ 地域自殺対策

「誰も自殺に追い込まれることのないまち」を目指し、人材育成や市民への啓発と周知、地域におけるネットワークの強化、自殺対策庁内会議や自殺対策推進懇談会等を実施。

オ その他精神保健活動

健康展等での普及啓発事業や保健所主催の関係機関研修、関係機関との会議等を実施。

(16) 不妊治療に係る自己負担額助成金交付業務

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費が掛かる、配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成。

令和元年度（2019年度）決算額 9,950,000円 延べ58人

(17) 母体保護法関係業務

母体保護法第3条第1号、第2号に基づき、不妊手術の報告を医療機関から受理。

(18) 肝炎治療費医療費助成申請受付業務

国が策定した、肝炎治療特別促進事業に基づく、肝炎医療費助成申請を受理。

(19) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

国が策定した、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱に基づく、同事業参加申請を受理。

(20) 放射線関係申請受付業務

ア 放射線装置

医療機関からの放射線装置に関する届出の受理、設置状況等の検査を実施。

イ 放射線従事者

放射線装置を取り扱う従事者の届出を受理。

2 予防接種

(1) 定期接種

予防接種法に基づく予防接種を（一社）吹田市医師会等に委託して実施している。

予防接種実施状況

（単位：人）

区分 年度	BCG 接種者	二種混合 （ジフテリア 破傷風）	三種混合 （ジフテリア 百日咳 破傷風）	四種混合 （ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ）	急性 灰白髄炎 （不活化ポリオ）	日本脳炎	麻しん・ 風しん混合	子宮頸がん 予防	水痘	インフルエンザ 菌b型(ヒブ)
平成29(2017)	3,207	2,602	0	13,014	128	13,060	6,748	21	6,436	12,911
〃 30(2018)	3,268	2,694	1	13,092	48	15,062	6,810	29	6,381	12,802
令和元(2019)	3,160	2,597	0	12,623	6	14,441	6,644	93	6,444	12,238

区分 年度	小児用 肺炎球菌	B型肝炎	インフルエンザ （高齢者対象）	肺炎球菌 （高齢者対象）
平成29(2017)	12,897	9,718	37,649	9,233
〃 30(2018)	12,821	9,478	38,756	8,276
令和元(2019)	12,399	9,029	39,838	3,216

※平成23年(2011年)日本脳炎定期予防接種の機会を逸した平成7年(1995年)4月1日から平成19年(2007年)4月1日までに生まれた人(20歳未満まで)を特例対象者とし、第1期及び第2期の接種が可能となる。

※子宮頸がん予防ワクチンの接種について、当該ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が子宮頸がん予防ワクチン接種後に特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかとなるまでの間、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を積極的に勧奨しないよう、平成25年(2013年)6月14日付けで厚生労働省から通知が発出された。

※平成28年(2016年)10月1日からB型肝炎の予防接種が予防接種法による定期接種に追加された。

※風しんに関する追加的対策（風しん第5期定期予防接種）

令和元(2019)年度～令和3年(2021)年度の期間、風しんの感染拡大予防のための追加的対策として、抗体保有率の低い世代の男性に対する予防接種、抗体検査を実施する。

実施状況

年 度	令和元(2019)
クーポン送付数	20,169
抗体検査	3,259
予防接種数	747

(2) 任意接種

平成25年(2013年)、主に20歳代から40歳代を中心として、特に首都圏及び近畿地方で風しんが流行し、大阪府は、平成25年(2013年)5月13日付けで「風しん流行緊急事態」を宣言した。本市においても、緊急的に風しんの感染予防に努め、出生児の先天性風しん症候群の発症の防止を図ることを目的に、平成25年(2013年)5月13日から同年9月30日までの間、19歳以上の市民のうち、妊娠を希望する女性及び妊娠している女性の配偶者を対象に、緊急風しん予防対策事業として、風しん予防接種に要した費用の一部公費助成を実施した。なお、平成26年度(2014年度)からは、風しん予防接種促進事業として、妊娠を希望する女性及びその配偶者、妊娠している女性の配偶者で十分な抗体のない人を対象に、風しん予防に要する費用の一部公費助成を実施している。

また、B型肝炎予防接種が定期接種の期間内に3回接種が終了しなかった平成28年(2016年)4月1日生まれから平成28年(2016年)7月31日生まれの人を対象に、平成29年(2017年)4月1日から平成29年(2017年)7月31日の間に任意接種で予防接種を受けた費用の一部公費助成を実施した。

年度	区分	風しん		B型肝炎	
		助成人数(人)	助成額(円)	助成人数(人)	助成額(円)
平成29(2017)		229	1,332,400	40	199,770
〃 30(2018)		702	—	—	—
令和元(2019)		743	—	—	—

3 健康診査（母子）

母子保健法に基づいて、妊娠から就学までの健康診査や保健相談等の事業を実施している。

(1) 妊婦健康診査

妊婦に対して受診票を交付し、委託医療機関にて健診を行い、妊婦と胎児の健康管理を行う。

(単位：人)

区 分 年 度	受 診 者 数	結 果		B型肝炎検査
		異 常 な し	異常及び異常の疑い	HB S 抗原陽性者
平成29(2017)	(延べ)37,019	35,247	1,772	8
〃 30(2018)	(延べ)35,824	34,029	1,795	2
令和元(2019)	(延べ)34,281	32,790	1,491	6

※平成26年度(2014年度)11月1日から、公費負担上限額を6万2,600円から10万1,560円に拡充した。

(2) 乳児一般健康診査、乳児後期健康診査

1歳未満の乳児に対し委託医療機関にて健診を行い、必要に応じて適切な指導を行う。

乳児一般健康診査

(単位：人)

区 分 年 度	受 診 児 数	結 果	
		異 常 な し	異常及び異常の疑い
平成29(2017)	2,694	2,414	280
〃 30(2018)	2,689	2,438	251
令和元(2019)	2,479	2,218	261

乳児後期健康診査

(単位：人)

区 分 年 度	受 診 児 数	結 果	
		異 常 な し	異常及び異常の疑い
平成29(2017)	3,322	2,913	409
〃 30(2018)	3,142	2,763	379
令和元(2019)	3,110	2,753	357

(3) 4か月児健康診査

4か月になる乳児に対し、委託医療機関にて健診を実施している。また、栄養・発達・生活リズム等についての保健指導やグループワーク、交流会を通じ育児不安の軽減、健全な子育てができるよう保健指導事業としてすくすく赤ちゃんクラブを実施している。

4か月児健康診査

(単位：人)

年 度	区 分	対 象 児 数	受 診 児 数	結 果 (重複あり)					
				異常なし	要経観	要精検	要治療	治療中	要指導
平成29(2017)		3,212	3,187	2,837	184	29	42	113	4
〃 30(2018)		3,259	3,204	2,848	175	40	41	106	5
令和元(2019)		3,006	2,963	2,685	140	15	35	107	5

保健指導事業 (すくすく赤ちゃんクラブ)

年 度	区 分	実 施 回 数(回)	対 象 者 数(人)	来 所 者 数(人)
平成29(2017)		107	3,212	1,816
〃 30(2018)		106	3,259	1,852
令和元(2019)		98	2,783	1,608

(4) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月から2歳を超えない幼児を対象に、計測、内科診察、歯科診察・相談、保健指導(発達、栄養、育児、歯科、アレルギー)を内容とした健康診査を実施している。

なお、内科健診については、個別・集団併用方式で実施している。

(単位：人)

区 分		年 度			
		平成29(2017)	平成30(2018)	令和元(2019)	
内科 健 診	対 象 児 数	3,477	3,359	3,357	
	内科健診受診児数	3,441	3,265	3,142	
	結果 (重複あり)	異 常 な し	3,009	2,832	2,790
		要 経 観	244	202	190
		要 精 検	53	58	39
		要 治 療	20	11	10
		治 療 中	97	86	89
要 指 導	1,572	1,351	1,626		
歯科 健 診	歯科受診児数	3,376	3,182	2,974	
	結果 (重複あり)	要観察歯を有する児 (C0)	47	44	37
		むし歯を有する児 (C1～C4)	32	31	20
		カリオスタット ハイリスク児	870	574	466

(注) カリオスタットハイリスク…むし歯になる危険度が高い

(5) 3歳児健康診査

3歳児を対象に、尿検査、計測、内科診察、視聴覚アンケート、歯科診察・相談、保健指導（発達、育児、栄養、歯科、アレルギー）を内容とした健康診査を実施している。

なお、内科健診については、個別・集団併用方式で実施している。

(単位：人)

区 分		年 度			
		平成29(2017)	平成30(2018)	令和元(2019)	
内 科 健 診	対 象 児 数	3,605	3,766	3,582	
	内 科 健 診 受 診 児 数	3,369	3,478	3,283	
	結 果 (重 複 あ り)	異 常 な し	2,879	2,725	2,928
		要 経 観	205	170	140
		要 精 検	50	49	49
		要 治 療	8	16	7
		治 療 中	54	54	63
要 指 導	1,161	1,123	1,106		
歯 科 健 診	歯 科 受 診 児 数	3,173	3,320	2,883	
	結 果 (重 複 あ り)	要観察歯を有する児 (C0)	105	144	106
		むし歯を有する児 (C1~C4)	386	383	318
		カリオスタット ハイリスク児	914	647	536

(6) 3歳児視聴覚検診（二次検診）

3歳児健康診査で簡易な視聴覚検査を行ってもらい、その結果とアンケートから必要な幼児に対し、耳鼻科・眼科の二次検診を実施している。

(単位：人)

年 度	区 分	ア ン ケ ー ト 結 果				二 次 検 診 結 果				
		回収数	異 常 な し	要二次 検 診	治療中	二次検 診受診 児 数	異 常 な し	要治療	要精検	要経観
平成29 (2017)	視力検診	3,369	3,033	286	50	208	68	18	60	62
	聴力検診	3,369	3,284	58	27	39	23	10	0	6
平成30 (2018)	視力検診	3,478	3,155	280	43	194	88	16	35	55
	聴力検診	3,478	3,400	61	17	42	22	10	2	8
令和元 (2019)	視力検診	3,283	2,972	262	49	187	77	9	48	53
	聴力検診	3,283	3,214	45	24	27	16	8	1	2

(7) 経過観察健診（二次健診）

乳幼児健康診査、健康相談の結果、経過観察を必要とする乳幼児に対し、専門医師や発達指導員による健診・相談を行っている。

（単位：人）

年 度	区 分	対象児数	受診児数	結 果（重複あり）				
				異常なし	要 経 観	要 医 療	他機関紹介	そ の 他
平成29(2017)		1,968	1,548	376	876	32	287	485
〃 30(2018)		1,664	1,352	373	741	32	264	346
令和元(2019)		1,540	1,273	249	774	25	187	335

(8) 2歳6か月児歯科健康診査

2歳6か月児を対象に歯科診察、歯科保健指導、カリオスタット検査等を内容とした歯科健康診査を実施している。

（単位：人、件）

年 度	区 分	対 象 児 数	受 診 児 数	結 果（重複あり）		
				要観察歯を有する児(C0)	むし歯を有する児(C1~C4)	カリオスタットハイリスク児
平成29(2017)		3,826	3,092	81	128	866
〃 30(2018)		3,543	2,932	76	104	580
令和元(2019)		3,382	2,585	73	73	497

(9) 1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児歯科健康診査フォロー事業

1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児健康診査において、要フォローと判定された幼児を対象に口腔内観察、歯科相談、歯科保健指導を行っている。

（単位：人）

年 度	区 分	1歳6か月児歯科健診フォロー		2歳6か月児歯科健診フォロー		3歳児歯科健診フォロー	
		対象児数	受診児数	対象児数	受診児数	対象児数	受診児数
平成29(2017)		981	513	1,036	508	878	302
〃 30(2018)		627	313	712	348	679	226
令和元(2019)		524	264	620	286	517	163

(10) 6歳臼歯健康診査

満6歳の幼児を対象に歯科健診、歯科保健指導を（一社）吹田市歯科医師会に委託して実施している。

（単位：人）

年 度	区 分	対象児数	受診児数
平成29(2017)		3,651	2,293
〃 30(2018)		3,544	2,343
令和元(2019)		3,621	2,392

(11) 妊婦歯科健康診査

妊婦を対象に歯科健診、歯科保健指導を(一社)吹田市歯科医師会に委託して実施している。

(単位：人)

年 度 \ 区 分	対象者数	受診者数
平成29(2017)	3,469	1,349
〃 30(2018)	3,136	1,308
令和元(2019)	3,194	1,217

(12) 産婦歯科健康診査 (令和元年10月より実施)

産婦を対象に歯科健診、歯科保健指導を(一社)吹田市歯科医師会に委託して実施している。

(単位：人)

年 度 \ 区 分	対象者数	受診者数
令和元(2019)	3,004	639

4 結核検診

(単位：人)

年度 区分	平成29(2017)	平成30(2018)	令和元(2019)
受診者	19,213	17,652	16,720
要精検者	491	511	480

5 健康診査、検診 (成人)

生活習慣病予防のための各種健康診査事業(30歳代健康診査・胃がん検診・子宮がん検診・乳がん検診・肺がん検診・大腸がん検診等)を実施している。

(1) 30歳代健康診査(生活習慣病予防健康診査)

満30歳以上39歳以下の市民及び40歳以上の生活保護受給者を対象に、(一社)吹田市医師会に委託して実施している。内容としては、問診・身体計測(身長・体重・腹囲)・血圧・検尿・理学的検査・血液検査等で医師の判断において心電図検査等を行う。

(単位：人)

年度	区分	受診者数
平成29(2017)		4,895
〃 30(2018)		4,023
令和元(2019)		3,584

(2) B型・C型肝炎ウイルス検診

今年の誕生日で40歳以上でこれまでにB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人を対象に(一社)吹田市医師会に委託して実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者	異常なし	要精検者数
平成29(2017)	(B型)	2,264	2,254	10
	(C型)	2,264	2,256	8
〃 30(2018)	(B型)	1,798	1,791	7
	(C型)	1,798	1,793	5
令和元(2019)	(B型)	1,252	1,247	5
	(C型)	1,252	1,251	1

(注) 検診料 無料

(3) 胃がん検診(エックス線検査)

満35歳以上の市民を対象に、保健センター等に検診車を派遣し、(公財)大阪府保健医療財団に委託して実施している。(※令和2年度から対象年齢を50歳以上に引き上げ)

(単位：人)

年度	区分	受診者	要精密検査者	がん発見者
平成29(2017)		3,941	266	6
〃 30(2018)		3,617	249	5
令和元(2019)		3,071	184	4

(注) 検診料 1,000円

(胃内視鏡検査)

令和2年1月から満50歳以上を対象に、胃内視鏡による胃がん健診を(一社)吹田市医師会に委託して実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者	要精密検査者	がん発見者
令和元(2019)		115	18	0

(注) 検診料 2,000円

(4) ペプシノゲン胃検診

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の市民を対象に、(一社)吹田市医師会に委託して実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者	要精密検査者	がん発見者
平成29(2017)		1,653	98	3
〃 30(2018)		1,532	68	3
令和元(2019)		1,402	81	1

(注) 検診料 300円

※ペプシノゲン胃検診は令和元年度で終了

(5) 子宮がん検診

満20歳以上の女性を対象に、問診・内診・細胞診の検査を(一社)吹田市医師会に委託して実施している。また、平成29年度(2017年度)は女性の健康フェスティバルで集団検診を1回実施した。

(単位：人)

年度	区分	受診者	要精密検査者	がん発見者
平成29(2017)	(頸部)	12,917	229	1
	(体部)	1,871 (再掲)	19	4
〃 30(2018)	(頸部)	11,959	281	4
	(体部)	1,712 (再掲)	15	3
令和元(2019)	(頸部)	11,980	258	3
	(体部)	1,764 (再掲)	20	3

(注) 検診料 500円(ただし、体部の細胞診を実施した場合は別途500円)

(6) 乳がん検診

満40歳以上の女性を対象に視触診検査及びマンモグラフィ検査を(一社)吹田市医師会に委託して実施している。また、平成29年度(2017年度)は女性の健康フェスティバルで集団検診を1回実施した。

(単位：人)

年 度	区 分	受 診 者	要精密検査者	が ん 発 見 者
	40歳以上マンモ併用検診	10,422	906	19
〃 30(2018)	40歳以上マンモ併用検診	9,395	761	29
令和元(2019)	40歳以上マンモ併用検診	9,325	682	23

(注) 検診料 視触診のみ(30～39歳) 700円

マンモグラフィ併用検診(40歳以上) 1,000円

※満30歳以上39歳以下の女性対象の視触診検査は平成29年度で終了

(7) 肺がん検診

満40歳以上の市民を対象に、(一社)吹田市医師会及び(公財)大阪府保健医療財団に委託して実施している。検診内容は問診・胸部X線、喀痰細胞診検査(必要な者のみ)。

(注) 必要な者とは、ア 喫煙指数(1日喫煙本数×喫煙年数)600以上の者

イ 6か月以内に血痰の出た者

(単位：人)

年度	区分	受 診 者	要精密検査者	が ん 発 見 者
〃 30(2018)	19,541	941	28	
令和元(2019)	19,392	795	10	

(注) 検診料 400円(ただし、喀痰検査については別途500円)

(8) 大腸がん検診

満40歳以上の市民を対象に、問診・便潜血反応検査(2日法)を(一社)吹田市医師会及び(公財)大阪府保健医療財団に委託して実施している。

(単位：人)

年度	区分	受 診 者	要精密検査者	が ん 発 見 者
〃 30(2018)	26,473	1,722	55	
令和元(2019)	25,814	1,650	33	

(注) 検診料 300円

(9) 成人歯科健康診査

満30歳以上の市民を対象に、歯科疾患の早期発見予防のための歯科健診を(一社)吹田市歯科医師会に委託して実施している。(15歳以上の障がい者にも実施)

平成28～29年度(2016年度～2017年度)は、75歳以上の後期高齢者と65～74歳で大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者に対し、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するために口腔機能等の検査を追加して実施した。(平成30年度(2018年度)からは大阪府後期高齢者医療広域連合が被保険者に対し大阪府後期高齢者医療歯科健康診査を実施している。また、大阪府後期高齢者医療歯科健康診査を市内実施登録歯科医院で受診した市民には今まで実施していた成人歯科健康診査の内容から低下することがないように本市独自として歯面清掃を実施している。)

(単位：人)

年度	区分	受診者数	異常なし	要指導	要治療	要観察
平成29(2017)		25,611	2,938	1,037	20,006	1,630
" 30(2018)		22,132	2,496	771	17,730	1,135
令和元(2019)		22,767	2,489	757	18,659	862

大阪府後期高齢者医療歯科健康診査時の歯面清掃実施者数 (単位：人)

年度	平成30(2018)	令和元(2019)
実施者数	6,891	6,715

(10) 在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業 (平成31年4月より事業名変更)

在宅要介護者・児で、歯科診療所等に通院することが困難な人を対象に、歯科医師、歯科衛生士が自宅に訪問し、口腔内診査を実施している。

(単位：人)

年度	区分	訪問歯科健康診査				
		受診者数	異常なし	要指導	要治療	要観察
平成29(2017)		218	5	29	150	34
" 30(2018)		197	5	24	149	19
令和元(2019)		204	11	28	155	10

(11) 骨粗しょう症検診

満20歳以上70歳以下の5歳節目の市民を対象に、MD法、DXA法、超音波法のいずれかによる骨量の測定検査を(一社)吹田市医師会に委託して実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者数	異常なし	要指導	要精検
平成29(2017)		2,449	1,196	571	682
〃 30(2018)		2,438	1,010	680	748
令和元(2019)		2,184	992	599	593

(注) 検診料 1,000円

※平成27年(2015年)1月から、対象者を20歳以上70歳以下(5歳節目)の市民に変更している。

(12) 聴力検診

満50歳以上70歳以下(5歳節目)の市民を対象に聴力低下の原因となる疾病や障がいの早期発見、早期治療を目的に実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者	異常なし	異常あり (疑い含む)
平成29(2017)		338	191	147
〃 30(2018)		314	180	134
令和元(2019)		320	148	172

(注) 検診料 500円

(13) 健康長寿健診

後期高齢者医療健康診査受診者を対象に(一社)吹田市医師会に委託して実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者
平成29(2017)		15,158
〃 30(2018)		15,528
令和元(2019)		15,069

(14) 前立腺がん検診

満50歳以上の男性を対象に問診・PSA検査を(一社)吹田医師会に委託して実施している。

(単位：人・%)

年度	区分	受診者	要精密検査者	がん発見者
平成29(2017)		8,980	717	36
〃 30(2018)		8,639	578	25
令和元(2019)		8,543	474	14

(注) 検診料 700円

6 保健指導

市民の保健知識の普及啓発と健康管理のため、健康教育・健康相談・訪問指導等を通じての保健指導活動を行っている。

(1) 健康教育

次の事業を開催し、母子保健・生活習慣病予防・健康増進等に関する正しい知識の普及を図っている。

令和元年度(2019年度)実績

(単位：回数・人)

事業名	開催数	延べ利用者数	事業名	開催数	延べ利用者数
市民健康教室	5	526	フレイルに関する啓発	1	130
内			地区保健活動推進事業	43	765
訳			歯と歯ぐきの健康教室	1	274
(ロコモティブシンドローム予防教室)	2	(86)	妊婦(両親)教室	37	1,105
(国立循環器病センター・吹田市・摂津市合同市民公開講座)	3	(440)	育児教室	627	1,746
乳がんに関する啓発	72	875	離乳食講習会	44	1,112
肺がん・COPDに関する啓発	2	292	地区母子保健活動推進事業	63	919
みんなの健康展	2	282	子育てサポーター養成研修	2	36

(2) 健康相談

下記の相談事業を保健センター等で行い、心身の健康に関する個別の指導と相談を行っている。

令和元年度(2019年度)実績

(単位：回数・人)

事業名	開催数	延べ利用者数	事業名	開催数	延べ利用者数
保健栄養相談	23	23	出張健康相談	66	1,877
健康電話相談	244	2,592			

(3) 特定保健指導

平成20年度(2008年度)から、吹田市国保健康診査(40歳から74歳の吹田市国保加入者を対象)等の受診者で動機付け支援、積極的支援と判定された人を対象に、メタボリックシンドロームの予防と解消のための特定保健指導を衛生部門請負型で実施している。平成30年9月受診者より動機付け支援を(一社)吹田市医師会、積極的支援を(株)ジェイエムシーに委託して実施している。

(単位：人)

年 度	区 分	動機付け支援	積極的支援	計
平成29(2017)	内臓脂肪解消セミナー(年間30回)	418	51	469
	メタボリックシンドローム予防相談	20	8	28
	計	438	59	497
" 30(2018)	内臓脂肪解消セミナー(年間30回)	228	38	266
	メタボリックシンドローム予防相談	8	9	17
	委託	693	21	714
	計	929	68	997
令和元(2019)	メタボリックシンドローム予防相談	0	1	1
	委託	1,281	58	1,339
	計	1,281	59	1,340

(4) 口腔ケアセンター管理運営事業

(単位：人)

年 度	区 分		口腔ケア活動推進事業		
	赤ちゃんの歯の広場		日 数	相 談	情報発信
	回 数	受講者数 (組数)		延べ利用者数	延べ利用者数
平成29(2017)	24	334	244	4,029	6,868
" 30(2018)	23	361	244	5,238	6,202
令和元(2019)	22	356	240	4,715	5,382

※口腔ケアセンター開館日：平成24年(2012年)9月3日 (一社)吹田市歯科医師会に委託して実施

(5) 新生児訪問指導

妊産婦、新生児に対して保健師等が訪問し、指導を行っている。平成29年度(2017年度)から新生児訪問の一部を(一社)大阪府助産師会に委託し、実施している。

(単位：人)

年 度	区 分	妊 産 婦		新 生 児	
		実 人 数	延 べ 人 数	実 人 数	延 べ 人 数
平成29(2017)	保 健 師	848	1,137	73	81
	助 産 師	958	1,218	138	161
	計	1,806	2,355	211	242
平成30(2018)	保 健 師	708	1,002	55	71
	助 産 師	1,150	1,530	152	170
	計	1,858	2,532	207	241
令和元(2019)	保 健 師	778	970	63	69
	助 産 師	1,281	1,597	189	214
	計	2,059	2,567	252	283

(6) 乳幼児訪問指導

乳幼児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等について保健師等が訪問し、指導を行っている。平成29年度(2017年度)から乳児訪問の一部を(一社)大阪府助産師会に委託し、実施している。

(単位：人)

年度	区分	乳児(新生児・未熟児を除く)		幼 児	
		実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
平成29(2017)		1,356	1,811	242	345
平成30(2018)		1,412	1,943	210	329
令和元(2019)		1,505	1,901	229	351

(7) 未熟児訪問指導

生下時体重2,500g未満の未熟児に対し保健師等が訪問し、指導を行っている。

(単位：人)

年 度	区 分	実人数	延べ人数
平成29(2017)		180	239
平成30(2018)		179	258
令和元(2019)		242	305

(8) 未熟児専門相談

未熟児の保護者の育児不安の軽減と未熟児の健康保持を図ることを目的に専門医や発達指導員による相談を実施している。

(単位：人)

年 度	区 分	相談延べ人数
平成29(2017)		32
平成30(2018)		59
令和元(2019)		37

(9) 子どもアレルギー専門相談

アレルギー性疾患の発症予防・悪化予防のために専門医等による相談を実施している。

(単位：人)

年 度	区 分	相談延べ人数
平成29(2017)		96
平成30(2018)		75
令和元(2019)		76

(10) プレママ・産後ママゆったりスペース

妊産婦同士や子育てサポーターとの交流や助産師等の専門職による相談支援を実施。

年 度	開催回数	参加者	
		妊婦	産婦
平成29(2017)	12	10	74
平成30(2018)	23	21	202
令和元(2019)	22	23	236

(11) 産後ケア事業

家族等から協力を得られず、産後心身の不調がある母と児（産後2か月未満まで）を対象に医療機関等で心身のケアや育児のサポート等を実施（利用の適否については審査あり）。

年 度	宿泊型		デイサービス型	
	実利用者数	延べ利用日数	実利用者数	延べ利用日数
平成29(2017)	25	129	9	33
平成30(2018)	40	204	8	35
令和元(2019)	77	393	23	63

(12) 産後家事支援事業

生後6か月未満の乳児を養育し、家族等から十分な家事及び育児等の援助を受けられず、産後の心身の不調等により家事が困難な家庭に対して家事支援を実施。

年 度	実利用者数
平成30(2018)	51
令和元(2019)	109

(13) 不妊治療相談事業

不妊に悩む方を対象に不妊専門の医師・助産師による相談やカウンセリングを実施している。

年 度	相談延べ人数	
	医師	助産師
平成29(2017)	7	8
平成30(2018)	9	8
令和元(2019)	6	4

北大阪健康医療都市の取組

1 北大阪健康医療都市（健都）のまちづくり

北大阪健康医療都市（愛称：健都）は、昭和59年（1984年）に東洋一の規模を誇った吹田操車場が廃止され、吹田信号場となっていた跡地（約50ha）において、平成11年（1999年）に梅田貨物駅機能の半分がこの跡地に移転（約27ha）されることから始まる。吹田市と摂津市にまたがる跡地において新たに生み出されたまちづくり用地（約23ha）においては、跡地から新たな都市拠点への土地利用転換を図るため、土地区画整理事業（施行者：UR都市機構）などにより、道路や公園、ライフラインなど都市基盤の整備が行われてきた。また、健都では、国立研究開発法人国立循環器病研究センター（令和元年（2019年）7月）や地方独立法人市立吹田市民病院（平成30年（2018年）12月）の移転、医療研究機関・医療関連企業等の誘致を進めるなど、国際級の複合医療産業拠点の形成を目指している。

今後、循環器病予防を中心として、健康寿命延伸を目指した健康・医療のまちづくりを進め、各ゾーンにおける施設整備やそこで展開される事業は、「健康・医療」を中心とするコンセプトを共有し、互いに連携することにより、相乗効果を生み、付加価値が高まる構造が構築されることを目指している。

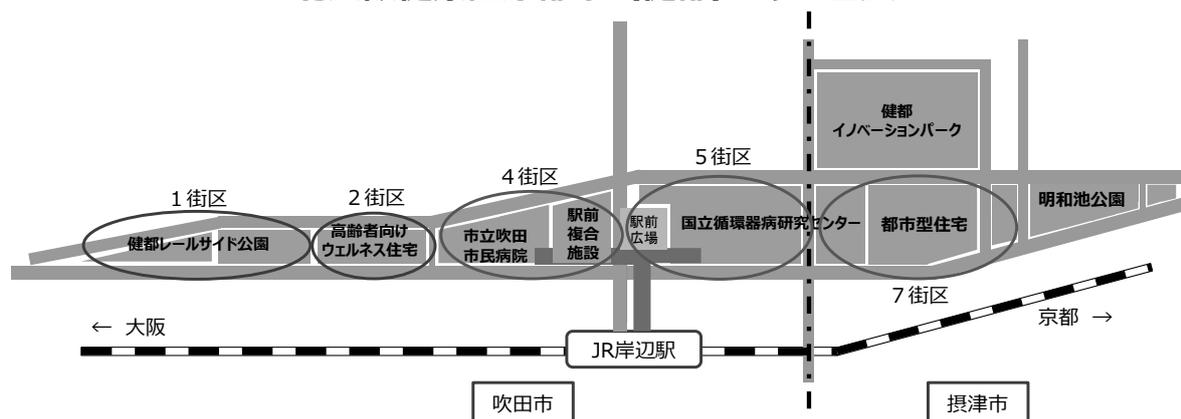
2 まちづくり計画

市は、吹田操車場跡地のまちづくりを進めるに当たり、学識者や経済界を始めとする各方面の専門家が参加する吹田操車場跡地まちづくり計画委員会により、まちづくりの方向性が示された「吹田操車場跡地まちづくり全体構想」を基本として、議会や東部拠点まちづくり市民フォーラム、「吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペ」による提案を取り入れながら、吹田操車場跡地のまちづくり全体の基本指針となる「東部拠点のまちづくり計画」を策定した。

平成30年度（2018年度）をめどに国立循環器病研究センター等が同地へ移転建て替えすることを見据え、循環器病についての予防医療や健康づくりの取組を推進するなど、このまちならではの強みを生かしたまちづくりを進めるため、平成26年（2014年）5月に「健康・医療のまちづくり」基本方針を策定した。

国立循環器病研究センターの移転決定や「健康・医療のまちづくり」基本方針の策定、医療クラスターの集積地となる健都イノベーションパークの整備など、具体的なまちづくりが進展するという一部状況の変化もあり、東部拠点のまちづくり計画や東部拠点環境まちづくり計画等の各種計画を踏まえた上で、吹田操車場跡地まちづくり実行計画を策定した。さらに吹田操車場跡地地区低炭素まちづくり計画（エコまち計画）や、イノベーションパーク（仮称）利用基本計画、健康・医療のまちづくり加速化プランを策定し、これらに基づくまちづくりを推進している。

北大阪健康医療都市（健都） ゾーニング



駅周辺ゾーン完成イメージ



ゾーン名称	コンセプト	街区	施設	完成時期(予定)
緑のふれあい 交流創生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 新たに生み出すまとまった緑の空間 緑を中心とした市民の生活交流空間 	1 街区	土の広場	平成27年度(2015年度)
			みどりの広場	平成28年度(2016年度)
			健康増進広場	平成29年度(2017年度)
		健都ライブラリー	令和2年度(2020年度)	
医療健康及び 教育文化創生 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 高度医療機関と連携し、最先端の環境機能と持続可能性を兼ね備えた医療クラスター拠点 	4 街区	市立吹田市民病院	平成30年度(2018年度)
			駅前複合施設	平成30年度(2018年度)
		5 街区	国立循環器病研究センター	令和元年度(2019年度)
都市型居住 ゾーン (摂津市)	<ul style="list-style-type: none"> 居住機能を中心とした複合的な機能を有するゾーン 	7 街区	都市型住宅等	令和元年度(2019年度)

3 国際級の複合医療産業拠点を支える都市基盤整備

(1) 広域からのアクセスを高める交通結節機能

国土軸を形成するJR東海道線（京都線）に位置するJR岸辺駅は、平成24年（2012年）3月に駅舎機能を2階に集約、バリアフリー化した橋上駅となった。また、同年4月には、鉄道や貨物駅をまたぐ「南北自由通路」や「岸辺駅北交通広場」が同時にオープンし、広域から健都へのアクセスが向上した。さらにこれまでからあった岸辺駅南交通広場はリニューアルされ、南側からのアクセスも向上した。

※吹田操車場跡地土地区画整理事業

○施行面積：約22.1ha ○事業費：約122億円 ○施行者：UR都市機構

○事業期間：平成21年（2009年）4月～平成28年（2016年）3月

※JR岸辺駅南駅前広場再整備事業

○施行面積：約4,000㎡ ○施行者：吹田市

○事業期間：平成20年度（2008年度）～平成26年度（2014年度）

(2) 健康・医療のまちづくりを支える道路

健都の東西を貫く都市計画道路天道岸部線や千里丘中央線（摂津市）により各施設へスムーズにアクセスできる。また、広域からのアクセスを高める岸部中千里丘線が整備されたほか、豊中岸部線（府施工）の拡幅が進められている。

※都市計画道路天道岸部線整備事業

○整備内容：延長203m 幅員13m ○施行者：吹田市

○事業期間：平成21年（2009年）3月～平成27年（2015年）3月

※都市計画道路岸部千里丘線

○整備内容：延長550m 幅員18.5m ○施行者：吹田市

○事業期間：平成27年（2015年）4月～平成31年（2019年）2月

(3) 市民や来街者が憩い、交流する公園・緑地等

緑の遊歩道と一体となった緑豊かな空間として、健都全体で緑とうるおいのネットワークを形成している。また、「公園から始まる健康づくり」として約2.5haの健都レールサイド公園は、防災機能も兼ね備え災害時も活用できる広場や、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院が協力・監修をした健康増進広場を整備している。さらには、図書館が持つ機能をさらに多機能化し、多世代が集い・交流し、健康寿命延伸（生涯活躍）につながる場として健都ライブラリーの整備を進めている。

4 健都イノベーションパーク

「健康と医療」をキーワードに、先端的な研究開発を行う企業等の研究施設等を集積させ、国立循環器病研究センターを中心とする複合医療産業拠点（医療クラスター）の形成を目指している。

平成29年（2017年）3月に、フラッグシップとなる企業としてニプロ株式会社（約16,000㎡）を優先交渉権者に選定した。また、令和元年（2019年）9月には、国立健康・栄養研究所やレンタルラボ・オフィス等が入居するアライアンス棟の整備・運営事業を行う事業者としてJR西日本不動産開発株式会社グループを優先交渉権者に選定した。

(1) 事業用地の概要等

全体面積：約4万㎡

想定敷地規模：おおむね1,500～5,000㎡

(2) 施設内容

ア 医薬品・医療機器・再生医療製品、健康関連製品・サービス、食品関連企業等の研究所又は研究機能を併せ持つ施設

イ 大学の産学連携窓口及び研究室

ウ その他国立循環器病研究センターを中心とする医療クラスターの形成に資する施設

5 これまでの経緯

昭和59年(1984年)2月	吹田操車場機能廃止（吹田信号場）
〃 62年(1987年)4月	国鉄分割・民営化
平成9年(1997年)6月	国鉄清算事業団が吹田操車場跡地に梅田貨物駅機能の半分の移転を申入れ
〃 11年(1999年)1月	梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定書・同確認書を締結 （大阪府、吹田市、摂津市、日本鉄道建設公団、日本貨物鉄道(株)）
〃 17年(2005年)11月	吹田貨物ターミナル駅（仮称）建設事業に係る環境影響評価報告書を提出（鉄道建設・運輸施設整備支援機構）
〃 18年(2006年)2月	吹田貨物ターミナル駅（仮称）建設事業の着手合意協定書を締結 （大阪府、吹田市、摂津市、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、日本貨物鉄道(株)）
〃 18年(2006年)3月	梅田貨物駅が吹田操車場跡地へ移転されることの市民の意思を問う住民投票条例制定請求（38,887筆）
〃 18年(2006年)4月	臨時議会開催「慎重な審議を行った結果、条例案を反対多数で否決」
〃 18年(2006年)5月 ～9月	「8連合自治会を対象とした吹田操車場跡地に係る市長との意見交換会」、「全市民対象の市長との意見交換会」を開催
〃 18年(2006年)8月	（仮称）東部拠点土地区画整理事業環境影響評価手続開始 環境影響評価実施計画書提出
〃 18年(2006年)11月	「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」、「吹田操車場跡地まちづくり促進協議会」を設置
〃 19年(2007年)2月	東部拠点のまちづくり市民フォーラムを設置
〃 19年(2007年)11月	吹田操車場跡地地区（仮称）の整備に関する基本協定書を締結 （大阪府、吹田市、摂津市、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、日本貨物鉄道(株)、UR都市機構）
〃 20年(2008年)7月	都市計画道路3路線、土地区画整理事業を都市計画決定
〃 21年(2009年)3月	東部拠点のまちづくり計画を策定 都市計画道路天道岸部線事業認可
〃 21年(2009年)4月	吹田操車場跡地土地区画整理事業の事業認可（施行者 UR都市機構）

平成21年(2009年) 8月	用途地域の変更(主な変更:準工業(200/60)→商業(600/80)、第1種住居(200/60)、地区計画の決定)
〃 22年(2010年) 3月	産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画の同意(関西4府県地域(健康長寿関連産業))
〃 22年(2010年) 8月	「大阪北部産業集積形成基本計画」策定
〃 23年(2011年) 6月	吹田操車場跡地土地地区画整理事業の事業計画変更認可
〃 23年(2011年) 7月	北部大阪都市計画東部拠点地区地区計画の変更(地区整備計画の決定)
〃 23年(2011年) 11月	吹田操車場跡地土地地区画整理事業 仮換地指定及び保留地の決定
〃 24年(2012年) 3月	JR岸辺駅橋上化による駅舎使用開始、南北自由通路の一部使用開始(改札内のバリアフリー化完成)
〃 25年(2013年) 3月	吹田貨物ターミナル駅の開業
〃 25年(2013年) 6月	国立循環器病研究センターが吹田操車場跡地への移転建て替えを決定
〃 25年(2013年) 9月	南北自由通路全面供用開始
〃 26年(2014年) 5月	「健康・医療のまちづくり」基本方針策定
〃 26年(2014年) 6月	国立循環器病研究センターを中心とする区域が、「関西イノベーション国際戦略総合特区」に追加認定
〃 26年(2014年) 7月	「緑の遊歩道」一部供用開始
〃 27年(2015年) 3月	UR都市機構が保留地譲受事業者を西日本旅客鉄道(株)に決定 吹田操車場跡地まちづくり実行計画、吹田操車場跡地地区低炭素まちづくり計画(エコまち計画)、イノベーションパーク(仮称)利用基本計画を策定
〃 28年(2016年) 3月	土地地区画整理事業 換地処分、緑の遊歩道及び都市計画道路全面開通 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
〃 29年(2017年) 3月	健都イノベーションパーク進出企業として、ニプロ(株)を優先交渉権者に選定 国立健康・栄養研究所が健都イノベーションパークへの移転を決定 「北大阪健康医療都市 健康・医療のまちづくり加速化プラン～健都版 生涯活躍のまち基本計画～」策定
〃 29年(2017年) 9月	高齢者向けウェルネス住宅の整備運営事業者としてパナホーム(株)と定期借地権設定契約を締結
〃 30年(2018年) 3月	健都レールサイド公園・健康増進広場供用開始
〃 30年(2018年) 9月	健都イノベーションパーク進出企業として、ニプロ(株)と土地売買契約を締結
〃 30年(2018年) 11月	岸辺駅北公共通路の一部供用開始
〃 30年(2018年) 12月	市立吹田市民病院の開院
令和元年(2019年) 7月	国立循環器病研究センター開棟
令和元年(2019年) 9月	吹田市健都イノベーションパーク利用事業(アライアンス棟整備・運営事業)を行う事業者としてJR西日本不動産開発株式会社グループを優先交渉権者に選定 健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー指定管理に関する業務を行う事業者として健都パークライフ創造パートナーズを指定管理者候補者に選定
令和2年(2020年) 2月	高齢者向けウェルネス住宅本格稼働開始

6 今後の予定

令和2年度(2020年度)

吹田市立健都ライブラリー供用開始